

観經序分義卷第二

沙門善導集記

王宮會

序分

これより以下の、文に就いて料簡するに、略して五門を作して義を明さん。一に「如是我聞」より、下「五苦所逼、云何見極樂世界」に至る已来は、その序分を明し、二に日觀の初めの句の、「仏告韋提汝及衆生」より、下「下品下生」に至る已来は、正宗分を明し、三に「説是語時」より、下「諸天発心」に至る已来は、正しく得益分を明し、四に「阿難白仏」より、下「韋提等歡喜」に至る已来は、流通分を明す。この四義は、仏王宮に在す、一会の正説なり。五に阿難、耆闍の大衆の為に伝説するよりは、またこれ一会なり。また三分有り。一に「爾時世尊、足步虚空、還耆闍崛山」より已来は、その序分を明し、二に「阿難広為大衆説如上事」より已来は、正宗分を明し、三に「一切大衆歡喜奉行」より已来は、流通分を明す。然るに化は必ず由有り。故にまず序を明す。由序すでに興りぬれば、まさに所説を陳ぶ。次に正宗を明

証信序

す。為に説くことすでに周れば、所説を以て末代に伝持せしめんと欲して、勝を歎じて学を勧む。後に流通を明す。上來五義の不同有りといいども、略して序正流通の義を料簡し竟んぬ。

また前の序の中に就いて、また分つて二とす。一に「如是我聞」よりの一句を、名づけて証信序とす。二に「一時」より、下「云何見極樂世界」に至る已來は、正しく発起序を明す。初めに証信と言は、すなわち二義有り。一には謂く「如是」の二字は、すなわち總じて教主を標す。能説の人なり。二には謂く「我聞」の兩字は、すなわち別して阿難を指す。能聴の人なり。故に「如是我聞」と言はう。これすなわち双べて二意を釈す。また「如是」と言はうは、すなわち法を指す。定散兩門なり。「是」はすなわち定の辞なり。機、行すれば必ず益有り。これ如来の所説、言、錯謬無きことを明す。故に「如是」と名づく。また「如」と言はうは、衆生の意に如はう。心の所樂に隨いて伝すなわちこれを度したまはう。機教相應するを、また稱して「是」とす。故に「如是」と言はう。また「如是」と言はうは、如来の所説は、漸を説くこと漸のごとく、頓を説くこと頓のごとく、相を説くこと相のごとく、空を説くこと空のごとく、人の法を説くこと人の法のごとく、天の法を説くこと天の法のごとく、小を説くこと小のごとく、大を説くこと大のごとく、凡を説くこと凡のごとく、聖を説くこと聖のごとく、

発起序

ごとく、因を説くこと因のごとく、果を説くこと果のごとく、苦を説くこと苦のごとく、樂を説くこと樂のごとく、遠を説くこと遠のごとく、近を説くこと近のごとく、同を説くこと同のごとく、別を説くこと別のごとく、淨を説くこと淨のごとく、穢を説くこと穢のごとし。一切の諸法千差万別なるを説きたまうに、如來の觀知歴歴了然として、隨心の起行、各益の不同、業果の法然たる、すべて錯失無きを、また稱して「是」とすることを明さんと欲す。故に「如是」と言う。「我聞」と言うは、阿難はこれ仏の侍者たるをもつて、常に仏後に隨いて多く聞き広く識り、身座下に臨んで、能く聴き能く持して、教旨親しく承くということを明して、伝説の錯り無きことを表せんと欲す。故に「我聞」と曰う。また証信と言うは、阿難仏教を稟承して、末代に伝持するに、衆生に對するを為ての故に、かくのごときの觀法我れ仏に從つて聞ききということを明して、可信を証誠せんと欲す。故に証信序と名づく。これは阿難に就いて解す。

二に発起序の中に就いて、細分するに七とす。初めに「一時仏在」より、下「法王子而為上首」に至る已來は、化前序を明し、二に「王舎大城」より、下「顔色和悦」に至る已來は、正しく発起序の、禁父の縁を明し、三に「時阿闍世」より、下「不令復出」に至る已來は、禁母縁を明し、四に「時韋提希被幽閉」より、下「共為眷屬」

化前序

に至る已来は、厭苦縁を明し、五に「唯願為我広説」より、下「教我正受」に至る已来は、その欣浄縁を明し、六に「爾時世尊即便微笑」より、下「浄業正因」に至る已来は、散善顕行縁を明し、七に「仏告阿難等諦聴」より、下「云何得見極楽国土」に至る已来は、正しく定善示観縁を明す。上來七段の不同有りといえども、広く発起序を料簡し竟ぬ。

二に次に化前序を解かば、この序の中に就いてすなわちその四有り。初めに「一時」と言うは、正しく起化の時を明す。仏、まさに説法せんとするには、まず時処に託りたまう。ただ衆生の開悟必ず因縁に藉るを以て、化主、機に臨んで時処を待ちたまう。また「一時」と言うは、あるいは日夜十二時、年月四時等に就く。これ皆これ如来、機に応じて摂化したまう時なり。処と言うは、かの宜しき所に随いて、如来説法したまう。あるいは山林処に在し、あるいは王宮聚落処に在し、あるいは曠野塚間処に在し、あるいは多少人天処に在し、あるいは声聞菩薩処に在し、あるいは八部人天王等の処に在し、あるいは純凡のものしは多なると一、二との処に在して、如来観知して、増せずのものしは多なると一、二との処に在して、その時処に随いて、如來観知して、増せず減せず。縁に随いて法を授けて各所資を益したまう。これすなわち洪鐘響くといえども、必ず扣くを待つてまさに鳴る。大聖の慈を垂るる、必ず請を待ちてまさに説き

たまうべし、故に「一時」と名づく。また、「一時」とは、阿闍世正しく逆を起す時、
仏何れの処に在す。この「一時」に當りて、如来独り二衆と、かの耆闍に在す。こ
れすなわち下を以て上を形わす意なり。故に「一時」と曰う。また「一時」と言うは、
仏と二衆と、一時の中に、かの耆闍に在して、すなわち阿闍世のこの惡逆を起す因縁
を聞きたまう。これすなわち上を以て下を形わす意なり。故に「一時」と曰う。二に
「仏」と言うは、これすなわち化主を評定す。余仏に簡異して、独り釈迦なることを
顯す意なり。三に「在王舎城」より已下は、正しく如来遊化の処を明す。すなわちそ
の二有り。一に王城聚落到に遊びたまう。在俗の衆を化せんが為なり。二に耆山等の
処に遊びたまう、出家の衆を化せんが為なり。また在家とは、五欲を貪求すること、
相續してこれ常なり。たとい清心を発せども、なお水に画くがごとし。ただ縁に随い
て普く益するを以て、大悲を捨てざれども道俗、形殊なれば、共住するに由し無し。
これを境界住と名づく。また出家とは、身を亡じ命を捨て欲を断じ真に帰して、心、
金剛のごとく円鏡に等同す。仏地を怖求して、すなわち弘く自他を益す。もし囂塵を
絶離するに非ずんば、この徳、証すべきに由し無し。これを依止住と名づく。四に「与
大比丘衆」より、下「而為上首」に至る已来は、仏の徒衆を明す。この衆の中に就
て、すなわち分つて二とす。一には声聞衆。二には菩薩衆なり。声聞衆の中に就

て、すなわちその九有り。初めに「与」と言うは、仏身、衆を兼ね。故に名づけて「与」とす。一には総大。三には相大。四には衆大。五には耆年大。六には数大。七には尊宿大。八には内有実徳大。九には果証大なり。問うて曰く、一切の經の首めに、皆これ等の声聞有りて以て猶置とするは、何の所以か有る。答えて曰く、これに別意有り。云何が別意なる。これ等の声聞、多くはこれ外道なりき。『賢愚經』に説くがごとし。優楼頻贏迦葉五百の弟子を領して、邪法を修事す。伽耶迦葉二百五十の弟子を領して、邪法を修事す。那提迦葉二百五十の弟子を領して、邪法を修事す。また仏化を受けて、総じて一千有り。皆仏化を受けて、羅漢道を得たり。その二百五十とは、すなわちこれ舍利と目連との弟子なり。ともに一処に領して邪法を修事す。また仏化を受けて、皆道果を得たり。これ等の四衆を合して一処とす。故に千二百五十人有り。問うて曰く、この衆の中にまた外道に非ざる者有り。何が故ぞ総じて標するや。答えて曰く、經の中に説くがごとく、この諸の外道常に世尊に隨いて相捨離せず。然るに結集の家、外徳を簡び取る、故に異名有り。これ外道なる者は多く、非ざる者は少なし。また問うて曰く、未審し、これ等の外道常に仏後に隨える。何に意か有る。答えて曰く、解するに二義有り。一には仏に就いて解し、二には外道に就いて解す。仏に就い

て解すとは、この諸の外道邪風久しく扇ぐこと、これ一生のみに非ず。真門に入るといえども、氣習なお在り。故に如来をして知覚して、外化せしめざらしむ。畏らくは衆生正見の根芽を損じ、悪業増長して、此世後生に果実を収めざらんことを。この因縁に為りて、摂して自ら近づかして、外益を聴したまわず。これすなわち仏に就いて解し竟んぬ。次に外道に就いて解すとは、迦葉等意えらく、自らただ曠劫より久しく生死に沈み、六道に循環す。苦しみ言うべからず。愚癡悪見にして、邪風に封執し、明師に値わずして、永く苦海に流る。ただ宿縁を以て、たまたま慈尊に会うことを得ること有り。法沢、私し無ければ、我曹、潤を蒙る。尋いで仏の恩徳を思うに、身を碎くの極り惘然たり。親しく靈儀に事えて、しばらくも替るに由し無からしむることを致す。これすなわち外道に就いて解し竟んぬ。また問うて曰く、これ等の尊宿を、云何が衆所知識と名づく。答えて曰く、徳の高きを尊といひ、耆年なるを宿と曰う。一切の凡聖かの内徳の人に過ぎたるを知り、その外相の殊異なるを識る、故に衆所知識と名づく。上來九句の不同有りといえども、声聞衆を解し竟んぬ。次に菩薩衆を解す。この衆の中に就いて、すなわちその七有り。一には相を標し、二には数を標し、三には位を標し、四には果を標し、五には徳を標し、六には別して文殊

の高徳の位を顕し、七には総じて結す。またこれ等の菩薩、無量の行願を具して、一切功德の法に安住し、十方に遊歩して、権方便を行じ、仏法蔵に入りて、彼岸を究竟す。無量の世界に、化して等覺を成ず。光明 顕曜にして、普く十方を照らし、無量の仏土、六種に震動す。縁に隨いて開示して、すなわち法輪を転ず。法鼓を扣き、法剣を執り、法雷を震い、法雨を雨し、法施を演ぶ。常に法音を以て、諸の世間を驚らしむ。邪網を擱裂し、諸見を消滅し、諸の塵勞を散じ、諸の欲壺を壊す。顕明清白にして、光く佛法を融し正化を宣流す。衆生を愍傷するに、いまだかつて慢恣せず。平等の法を得て無量百千の三昧を具足す。一念の頃に周徧せずということ無し。群生を荷負して、これを受すること子のごとし。一切の善本、皆彼岸に度る。ことごとく諸仏の無量の功德を獲て、智慧開朗なること、思議すべからず。七句の不同有りといへども、菩薩衆を解し訖んぬ。上來二衆の不同有るといへども、広く化前序を明し竟んぬ。

二に禁父縁の中に就いて、すなわちその七有り。一に「爾時王舎大城」より以下は、総じて起化の処を明す。これ往古の百姓、ただ城中に舎を造るに、すなわち天火に焼かる。もしこれ王家舎宅には、ことごとく火近づくこと無し。後の時百姓ともに、王に奏す。臣等宅を造れば、しばしば天火に焼かる。ただこれ王舎のみ、ことごとく

とく火近づくこと無し。何の所以有りということを知らずと。王、奏人に告ぐ。今より以後、卿等宅を造らん時、ただ我れ今王の為に舎を造ると言えと。奏人等、各王勅を奉けて帰還つて舎を造るに更に焼かれず。これに因つて相い伝えてなお「王舎」と名づくることを明す。「大城」と言うは、この城極めて大にして居民九億あり。故に「王舎大城」と道う。起化処と言うは、すなわちその二一有り。一には謂く閻王悪を起さば、すなわち父母を禁ずるの縁あり。禁に因りてすなわちこの娑婆を厭つて、無憂の世界に託せんことを願ず。二にはすなわち如来、請に赴きたまえば光変じて台と爲る。靈儀を影現したまうに、夫人すなわち安樂に生ぜんことを求む。また心を傾けて行を請すれば、仏三福の因を開きたまう。正觀はすなわちこれ定門なり。更に九章の益を顕す。この因縁に爲るが故に、起化処と名づく。一一に「有一太子」より、下「悪友之教」に至る已來は、正しく閻王怙忽の間に、悪人を信受して悞ることを明す。「太子」と言うは、その位を彰す。「阿闍世」と言うは、その名を顕す。また「阿闍世」とは、すなわちこれ西国の正音なり。この地の往翻には、未生怨と名づけ、または折指と名づく。問うて曰く、何が故ぞ未生怨と名づけ、および折指と名づくるや。答えて曰く、これ皆昔日の因縁を挙げ。故にこの名有り。因縁と言うは、元本父王、子息有ること無し。処処に神に求むるに、ついに得ること能わず。たちまちに相師有り、

王おうに奏そうして言もうさく、臣しん知しる、山さん中ちゆうに一ひとりの仙せん人にん有あり。久ひさしからずして寿いのちを捨すて、命みまう終じゆうして已のち後ご、必かならずままさに王おうの与ために子こと作なるべしと。王おう聞きいて歡かん喜ぎす。この人ひと何いれの時ときか命いのちを捨すてん。相そう師し王おうに答こたう。更さらに三さん年ねんを經へて、始はじめて命みまう終じゆうすべし。王おうの言もうさく、我われ今年いまとし老おいて、国くにに繼けい祀し無なし。更さらに三さん年ねんを満みてんこと、何なにによつてか待まつべき。王おうすなわち使つかいをして山やまに入いらしむ。往ゆきて仙せん人にんに請しやうして曰いえ。大だい王おう、子こ無なく闕かけて紹しやう繼けい無なし。処しよ処しよに神しんに求もとむるに、得うること能あたわざるに困くるしむ。すなわち相そう師し有あり、大だい仙せいを瞻み見みるに、久ひさしからずして命みまうを捨すてて、王おうの与ために子こと作ならんといふ。請こい願ねがわくは大だい仙せい恩おんを垂たれて早はやく赴おもむと。使し人にん教おしえを受けて山やまに入り、仙せん人の所ところに到いたつて、つぶさに王おう請しやうの因いん縁ねんを説とく。仙せん人にん使し者しやに報こたえて言いく、我われ更さらに三さん年ねんを經へて始はじめて命みまう終じゆうすべし。王おうすなわち赴おもむと勅ちやくせることは、この事じ不ふ可かなりと。使つかい、仙せんの教おしえを奉ほうけて、還かえつて大だい王おうに報ほうずるに、つぶさに仙せんの意いを述のぶ。王おうの曰いく、我われはこれ一いつ国こくの主しゆなり、所しよ有うの人物にんぶつ、皆みな我われに帰き属ぞくす。今いま故こらに礼らいを以もつて相あい屈くつするに、すなわち我わが意いを承しょうけず。王おう更さらに使し者しやに勅ちやくす。卿なんじゆう往かききて重かさねて請しやうぜよ。請しやうせんにもし得えずんば、ままさにすなわち、これこれを殺ころすべし。すすでに命みまう終じゆうし已おわらば、我わが与ために子こと作ならざるべけんや。使し人にん勅ちやくを受けて、仙せん人の所ところに至いたつて、つぶさに王おうの意いを道みちう。仙せん人にん使つかいの説せつを聞きくといえども、意いにまた受うけず。使し人にん勅ちやくを奉ほうけてすなわちこれこれを殺ころさんと欲ほつす。仙せん人の曰いく、

卿まさに王に語るべし。我が命いまだ尽きざるに、王、心口を以て、人をして我れを殺さしむ。我れもし王の与に兇と作らば、また心口を以て、人をして王を殺さしめんと。仙人この語を道いじりて、すなわち死を受く。すでに死し已つてすなわち王宮に託して生を受く。その日夜に当りて、夫人すなわち有身を覚う。王聞いて歡喜す。天明けてすなわち相師を喚びて、以て夫人を觀せしむ、これ男かこれ女かと。相師觀已りて、王に報えて言く、これ兇にして女に非ず。この兇、王に損有らんと。王の曰く、我が国土皆捨ててこれに属す。たとい損する所有れども吾れまた畏ること無しと。王この語を聞いて、憂喜こもごも懷く。王、夫人に白して言さく、吾れ夫人とともに、私かに自ら平章せん。相師、兇、吾れに損あらんと道う。夫人生まん日を待つて、高樓の上在りて、天井の中に當りて生め。人をして承け接らしむること勿れ。落ちて地に在らば、あに死せざるべけんや。吾れまた憂え無く、声また露れじ。夫人すなわち王の計を可なりとして、その生む時に及んで一ら前の法のごとくす。生まれ已りて地に墮つるに、命すなわち断えず、ただ手の小指を損す。因つてすなわち外人同じく唱えて折指太子と言う。未生怨と言うは、これは提婆達多、悪妬の心を起すに因るが故に、かの太子に對して、昔日の悪縁を顕發す。云何が妬心して悪縁を起すや。提婆悪性にして、為人凶猛なり。また出家すといえども、恒常に仏の名聞利養を妬

む。然るに父王はこれ仏の檀越、一時の中に、多く供養を將て如来に奉上す。謂く金銀七宝、名衣上服、百味菓食等、一一色色、皆五百車、香華伎樂、百千万の衆、讚歎圍繞して、仏会に送向りて、仏および僧に施す。時に調達見已りて、妬心更に盛んなり。すなわち舍利弗の所に向いて、身通を學ばんと求む。尊者語りて言く、人者しばらく四念処を學せよ。身通を學すを須いず。すでに請すれども心を遂げず。更に余の尊者の辺に向いて求む。乃至五百の弟子等ことごとく人の教うる無し。皆四念処を學せしむ。請して已むことを得ず。ついに阿難の辺に向つて學ぶ。阿難に語りて言く、汝はこれ我が弟なり。我れ通を學せんと欲す。一一次第に我れに教えよ。然るに阿難初果を得たりといえども、いまだ他心を証せず。阿兄の私密かに通を學して、仏所に悪計を起さんと欲することを知らず。阿難ついにすなわち喚びて静処に向いて、次第にこれを教う。跏趺正坐せしめて、まず教ゆ。心を將て身を挙げ動くに似たりと想え。地を去ること一分一寸なりと想え。一尺一丈なりと想え。舎に至るに空無礙の想を作せ。直に過ぎて空中に上ると想え。還つて心を撰して下つて、本の坐処に至ると思え。次に身を將て心を挙げよ、初めの時地を去ること一分一寸等、また前の法のごとくせよ。身を以て心を挙げ、心を以て身を挙ぐるに、また随いてすでに至る。空に上り已つて還つて身を撰取して下つて、本の坐処に至れ。次に身心合して挙ぐと想

え。また前の法に同じく、一分一寸等より、周ってまた始めよ。次に身心一切の質礙の色境の中に入ると想え。不質礙の想を作せ。次に一切の山河大地等の色、自身の中に入るに、空のごとく無礙にして色相を見ずと想え。次に自身あるは大にして虚空に徧満し、坐臥自在にしてあるいは坐しあるいは臥して、手を以て、日月を捉り動かすと想え。あるいは小身と作って、微塵の中に入るに、一切皆、無礙の想を作せ。阿難かくのごとく次第に教え已んぬ。時に調達すでに法を受得し已って、すなわち別に静処に向いて、七日七夜、一心專注にして、すなわち身通を得。一切自在に皆成就することを得たり。すでに通を得已りて、すなわち太子の殿前に向いて、空中に在つて、大神変を現す。身上より火を出し、身下より水を出し、あるいは左辺に水を出し、右辺に火を出す。あるいは大身を現じ、あるいは小身を現す。あるいは空中に坐臥するに、意に随いて自在なり。太子見已りて、左右に問うて曰く、これはこれ何ん人ぞ。左右、太子に答えて言く、これはこれ尊者提婆なり。太子聞き已りて、心大いに歡喜す。ついにすなわち手を挙げて喚びて曰く、尊者何ぞ下り来らざる。提婆すでに喚ぶを見已ってすなわち化して嬰兒と作って、ただちに太子の膝の上に向う。太子すなわち抱いて口を鳴らしてこれを弄し、また口中に唾す。嬰兒ついにこれを咽む。須臾にして還って本身に復しぬ。太子すでに提婆が種種の神変を見て、転た敬重を加う。す

でに太子の心に敬重するを見已つて、すなわち父王供養の因縁を説く。色別に五百の乗車、載せて仏所に向いて、仏および僧に奉ると。太子聞き已つて、すなわち尊者に語る。弟子また能く備うに色各五百車を具えて、尊者を供養し、および衆僧に施さんこと、かれに如かざるべけんや。提婆が言く、太子この意、大いに善しと。これより已後、大いに供養を得て、心、転た高慢なり。譬えば杖を以て悪狗の鼻を打てば、転た狗悪を増すがごとし。これもまたかくのごとし。太子今利養の杖を將つて、提婆貪心の狗の鼻を打つに、転た悪を加すこと盛んなり。これに因つて僧を破し仏の法戒を改めて、教戒同じからず。仏普く凡聖大衆の為に、説法したまう時を待ちて、すなわち会中に来て、仏に従つて徒衆ならびに諸の法蔵ことごとく我れに付属したまえと索む。世尊は年まさに老邁したまわんとす。宜しく静に就いて内に自ら將養したまうべしと。一切の大衆、提婆がこの語を聞いて、愕爾として迭互に相い見て、はなはだ驚怪を生ず。その時世尊、すなわち大衆に対して、提婆に語りて言く、舍利目連等の、すなわち大法將なる、我れなお佛法を將つて付属せず。いわんや汝癡人、唾を食える者をや。時に提婆、仏、衆に対して毀辱したまうを聞くに、なおし毒箭の心に入るがごとし。更に癡狂の意を發す。この因縁に藉つて、すなわち太子の所に向いて、ともに悪計を論ず。太子すでに尊者を見て、敬心に承問して言く、尊者今日顔色憔悴

悴、往昔と同じからず。提婆答えて曰く、我れ今憔悴することは、正しく太子の為なり。太子敬つて聞く、尊者我が為に何の意か有る。提婆すなわち答えて云く、太子知るや不や。世尊年老いて、堪任する所無し。まさにこれを除いて我れ自ら仏と作るべし。父王年老いたり。またこれを除いて、太子自ら正位に坐したまうべし。新王新仏治化せんに、あに樂しからざらんや。太子これを聞いて、極めて大いに瞋怒して、この説を作すこと勿れという。また言く、太子瞋ること莫れ。父王太子に、全く恩徳無し。初め太子を生ぜんと欲せし時、父王すなわち夫人をして、百尺の楼の上に在つて、天井の中に當つて生ましめて、すなわち地に墮ちて死せしめんことを望む。正しく太子の福力を以ての故に、命根断えず。ただ小指を損す。もし信ぜずんば、自ら小指を看たまえ、以て験しと為るに足らん。太子すでにこの語を聞いて、更に重ねて審かにして言く、実に爾なりや不や。提婆答えて言く、これもし実ならずんば、我れ故らに來て漫語を作すべけんやと。この語に因り已つて、ついにすなわち提婆が悪見の計りごとを信用す。故に「隨順調達惡友之教」と道う。三に「収執父王」より、下「一不得往」に至る已來は、正しく父王、子に幽禁せらるることを明す。これ闇世、提婆が悪計を取りて、頓に父子の情を捨つることを明す。ただ罔極の恩を失うのみに非ず。逆の響きここに因つて路に滿つ。たちまち王身を掩うを、「収」と曰う。すでに

得て捨てざるを、「執」と曰う。故に「収執」と名づく。「父」と言は、別して親の極を顕す。「王」とは、その位を彰す。「嬪嬙」とは、その名を彰す。「幽閉七重室内」と言は、所為すでに重し、事また軽きに非ず。浅く人間に禁じて、全く守護無かるべからず。ただ王の宮閤、理めて外人を絶つを以て、ただ群臣のみ有つて、すなわち久しきより来た承奉せり。もし嚴制せずんば、恐らくは情通有らんことを。故に内外をして交りを絶ちて、閉じて七重の内に在かしむ。四に「国大夫」より、下「密以上王」に至る已来は、正しく夫人密かに王に食を奉ることを明す。「国大夫」と言は、これ最大なることを明す。「夫人」と言は、その位を標す。「韋提」と言は、その名を彰す。「恭敬大王」と言は、これ夫人すでに王身禁ぜらるるを見るに、門戸極めて難く音信通ぜず。恐らくは王の身命を絶たんことを。ついにすなわち香湯をもつて滲浴し、身をして清浄ならしめ、すなわち酥蜜を取りて、まずその身に塗り、後に乾麩を取りて、始めて酥蜜の上に安き、すなわち浄衣を着てこれを覆い、外衣の上に在つて、始めて瓔珞を著ること、常の服法のごとくにして外人をして怪しまざらしむ。また瓔珞の孔の一端を取つて、蠟を以てこれを塞ぎ、一端の孔の中より、蒲桃の漿を盛れて、満たし已つて還つて塞ぐに、ただこれ瓔珞なり。ことごとく皆かくのごとくす。莊嚴すでに竟つて、徐に歩いて宮に入つて王と相見することを明す。問う

て曰く、諸臣は勅を奉けて、王を見ることを許さず。未審し。夫人は門家制せず。放して入ることを得しむることは、何に意か有る。答えて曰く、諸臣は身異に、また、これ外人なり。恐らくは情通有らんことを、厳しく重制を加えしむることを致す。また夫人は、身これ女人なり。心に異計無かるべし。王と宿縁業重く、久近の夫妻、別体同心なり。人をして外慮無からしむることを致す。これを以て入つて王と相見することを得せしむ。五に「爾時大王食麩」より、下「授我八戒」に至る已来は、正しく父王禁に因つて法を請することを明す。これ夫人すでに王に見え已つて、すなわち身上の酥麩を刮ぎ取りて、団となして王に授与す。王得てすなわち食す。麩を食するにとすでに竟れば、すなわち宮内に、夫人淨水を求め得て、王に与えて口を漱がしむ。口を淨め已竟りぬれば、虚しく時を引くべからず。朝心寄る所無し。ここを以て虔恭合掌して、面を回らして、耆闍に向い敬を如来に致して、加護を請求することを明す。これは身業の敬を明す。また通じて意業有り。「而作是言」より已下は、正しく口業の請を明す。また通じて意業有り。「大目連は吾親友」と言うは、その二意有り。ただ目連は俗に在つてはこれ王の別親。すでに出家を得てはすなわちこれ門師なり。宮閤に往来するにすべて障礙無し。しかるに俗に在るを親とす。出家せるを友と名づく。故に「親友」と名づく。「願興慈悲授我八戒」と言うは、これ父王法を敬う情深

く人を重んずること己に過ぎたり。もしいまだ幽難に逢わずば、仏僧を奉請せんこと、難とするに足らず。今すでに囚われて、屈を致すに由し無し。ここを以てただ目連を請して八戒を受くることを明す。問うて曰く、父王遙かに敬うには、まず世尊を礼し、その受戒に及びて、すなわち目連を請すること何に意か有るや。答えて曰く、凡聖の極尊、仏に過ぎたる無し。心を傾けて願を発すには、すなわちまず大師を礼す。戒はこれ小縁なり。ここを以てただ目連の来り授けんことを請う。然るに王の意は貴ぶこと得戒に存す。すなわちこれ義周し。何ぞ勞わしく迂げて世尊を屈せん。問うて曰く、如来の戒法、すなわち無量有り。父王ただ八戒のみを請して、余を請せざるや。答えて曰く、余戒はやや寛く、時節長遠なり。恐畏くは中間に失念して、生死に流転せて曰く、余戒はやや寛く、時節長遠なり。恐畏くは中間に失念して、生死に流転せんことを。その八戒は、余の仏經に説くがごとし。在家の人出家の戒を持すと。この戒の持心極細極急なり。何に意ぞ然るや、ただ時節やや促りて、ただ一日一夜に限りて作法としてすなわち捨すればなり。云何がこの戒の用心と行との細なることを知る。戒の文の中につぶさに顕して云うがごとし。仏子今旦より明旦に至るまで、一日一夜、諸仏の殺生したまわざるがごとく、能く持するや不や。答えて言く、能く持すと。第二にまた云く、仏子今旦より明旦に至るまで、一日一夜諸仏の偷盜したまわず、婬を行せず、妄語せず、飲酒せず、脂粉を身に塗ることを得ず、歌舞唱伎し、および

往ゆきて觀かん聽ちようすることを得えず、高こう広こうの大だい牀じように上のぼることを得えたまわざるがごとくと。この上の八やっはこれ戒かいにして齋さいに非あらず。中ちゆうを過すぎて食じきすることを得えず。この一ひとはこれ齋さいにして戒かいに非あらず。これ等の諸しよ戒かい、皆みな諸しよ仏ぶつを引ひきて証しようとす。何を以もつての故ゆえに。ただ仏ほとけと仏ほとけとの正しやう習しゆうともに尽つくしたまへり。仏ほとけを除のぞいて已い還げんは、悪あく習しゆう等とうなお在あり。この故ゆえに引ひいて証しようとせず。ここを以もつて知しることを得えたり、この戒かいの用心ようしん起き行ぎやう、極まめてこれ細さい急きゆうなることを。またこの戒かいは仏ほとけ八はつ種しゆの勝しやう法ぽう有ありと説ときたまへり。もし人ひと一いち日にち一いち夜やつぶさに持じして犯ぼんせざれば、所しよ得とくの功こう徳とく、人にん天てん二に乘じやうの境きやう界がいに超ちやう過かすと。經きやうに広ひろく説とくがごとし。この益やく有あるが故ゆえに、父ふ王おうをして日にち日にちにこれを受けしむことを致いたす。六むつに「時じ大だい目もく連れん」より、下しも「為い王おう説せつ法ぽう」に至いたる已い來らいは、その父ふ王おう請しやうに因よりて聖しやう法ぽうを蒙こうむることを得うることを明あかす。これ目もく連れん他た心しん智ちを得えて、遙はるかに父ふ王おうの請しやう意いを知しりて、すなわち神通じんずうを發おこして、彈たん指じの頃あいだのごとくに、王おうの所ところに到いたる。また恐おそらくは人ひと神じん通ずうの相さうを識しらざらんことを。故ゆえに快けつ鷹おつを引ひきて喩たとえと為なすことを明あかす。しかるに目もく連れんの通つう力りきは、一いち念ねんの頃あいだに、四し天てん下げを繞めぐること、百ひやく千せんの市しなり。あに鷹おつと類るいを為なすことを得えんや。かくのごときひきよは、すなわち衆しゆ多た有あり。つぶさに引ひくべからず。『賢げん愚ぐ經きやう』につぶさに説とくがごとし。「日にち日にち如に是よ授じゆ王おう八はつ戒かい」と言いうは、これ父ふ王おう命いのちを延のべて、目もく連れんをしてしばしば來きたりて戒かいを受けしむることを致いたすことを明あかす。問とうて曰いわく、八はつ戒かいすでに勝すれたりと言いわば、一ひと

たび受くるにすなわち足りぬ。何ぞ日日にこれを受くることを須いん。答えて曰く、
 山は高きを厭わず。海は深きを厭わず。刀は利きを厭わず。日は明を厭わず。人は善
 を厭わず。罪は除くを厭わず。賢は徳を厭わず。仏は聖を厭わず。しかるに王の意は、
 すでに囚禁せられて、更に進止を蒙らず。念念の中に、人の喚殺せんことを畏る。こ
 れに為つて、昼夜心を傾けて、仰ぎて八戒を憑む。積善の増高を望欲し、来業に資
 せんと擬す。「世尊亦遣富樓那為王說法」と言は、これ世尊の慈悲意重くして、王
 身を愍念したまうに、たちまち囚勞に遇えり。恐らくは憂悴を生ぜんことを。しかる
 に富樓那は、聖弟子の中に最も能く説法す。善く方便有りて、人の心を開發す。この
 因縁に為つて、如来発遣して、王の為に法を説きて以て憂悩を除かしむることを明す。
 七に「如是時間」より、下「顔色和悦」に至る已来は、正しく父王食と聞法とに因つ
 て多日死せざることを明す。これ正しく夫人多時に食を奉じて、以て飢渴を除き、二
 聖また戒法を以て内に資けて善く王の意を開く。食能く命を延べ、戒法、神を養うを
 もつて、苦を失し憂を亡じて、顔容をして和悦ならしむることを致すことを明す。
 上来七句の不同有りとはいえども、広く禁父縁を明し竟んぬ。
 三に禁母縁の中に就いて、すなわちその八有り。一に「時阿闍世」より、下「由存
 在耶」に至る已来は、正しく父の音信を問うことを明す。これ闍王父を禁ずること、

日数すでに多く、人交すべて絶えて、水食通ぜざることに二七、余命終るべきこと有り。この念を作し已りて、すなわち宮門に到りて、守門の者に問うて、父王今者、なお存在せりやと云ふことを明す。問うて曰く、もし人一俵の飯を食して、限り七日に至りぬればすなわち死すと。父王三七を経るを以て、計るに命断つべきこと疑い無し。闍王何を以てか直に問うて門家父王今者死し竟れりやと曰わずして、云何ぞ疑いを致してなお存在せりやと問えるは、何に意か有るや。答えて曰く、これはこれ闍王意密の間なり。ただし以れば万基の主としては、挙動宜しきに随うべからず。父王はすでにこれ天性の情親。言に死せりやと問うべきこと無し。恐らくは失當時に在つて、以て譏過を成さんことを。ただし以れば内心に死を標して、口に在りやと問うことは、永き悪逆の声を息めんと欲するが為なり。二に「時守門人白言」より、下「不可禁制」に至る已来は、正しく門家事を以てつぶさに答うることを明す。これ闍世前に父王在りやと問えば、今次に門家奉答することを明す。「白言大王国大夫」より已下は、正しく夫人密かに王に食を奉ずれば、王すでに得て食す。食能く命を延ぶ。多日を経といえども、父命なお存する。これすなわち夫人の意にして、これ門家の過には非ずと云ふことを明す。問うて曰く、夫人食を奉ずるに、身上に麩を塗り、衣下に密かに覆う。出入往還、人得て見ることに無けん。何が故ぞ門家つぶさに夫人奉食

の事を顕すや。答えて曰く、一切の私密、久しく行わるべからず。たとい巧に牢く蔵すとも、事還りて彰露るべし。父王すでに禁ぜられて宮内に在り。夫人日日に往還す。もし密かに麩を持して食しむるにあらざんば、王の命活くることを得るに由し無し。今密と言うは、門家に望めて夫人の意を述ぶるなり。夫人謂えらく、外人に密して知らしめずと。その門家としてことごとく以てこれを覚らざらんや。今すでに事窮りて相い隠すに由し無し。ここを以て一一つぶさに王に向いて説く。「沙門目連」と言うより已下は、正しく二聖、空に騰りて来去して、門路に由らず、日日に往還して、王の爲に説法す。大王まさに知るべし。夫人の食を進むることは、先に王教を奉けず、所以にあえて遮約せず。二聖は空に乗ず、これまた門制に猶らずとすることを明す。三に「時阿闍世聞此語」より、下「欲害其母」に至る已来は、正しく世王の瞋怒を明す。これ闍王すでに門家の分疏を聞き已りて、すなわち夫人に、心に悪怒を起し、口に悪辞を陳ぶることを明す。また三業の逆、三業の悪を起す。父母を罵つて、賊と爲るを、口業の逆と名づく。沙門を罵るを口業の悪と名づく。剣を執りて母を殺さんとするを、身業の逆と名づく。身口の所為は、心を以て主とす。すなわち意業の逆と名づく。また前方便を悪とし、後正行を逆とす。「我母是賊」と言うより已下は、正しく口に悪辞を出すことを明す。云何ぞ母を罵りて賊なり、賊の伴なればなりとする。ただ闍王

の元心、怨みを父に致す。恨むらくは早く終らざることを。母すなわち私かに為に糧を進む、故に死せざらしむ。この故に罵りて我が母はこれ賊なり。賊の伴なりと言う。「沙門悪人」と言うより已下は、これ闍世、母の食を進むることを瞋り、また沙門の王の与に來去することを聞いて、更に瞋心を發さしむることを致すことを明す。故に何の咒術有りてか、悪王をして多日に死せざらしむるやと云う。「即執利劍」と言うより已下は、これ世王瞋り盛んにして、逆、母に及ぶことを明す。何ぞそれ痛ましいかな。頭を撮いて劍を擬す。身命たちまち須臾に在り。慈母合掌して身を曲げ頭を低れて兎の手に就く。夫人その時熱汗徧く流れて心神悶絶す。嗚呼、哀れなるかな。恍惚の間に、この苦難に逢えること。四に「時有一臣名曰月光」より、下「却行而退」に至る已來は、正しく二臣、切に諫めて聴さざることを明す。これ二臣はすなわちこれ國の輔相、立政の綱紀、万国に名を揚げ、八方に習うを明かにせんことを得んことを望む。たちまち闍王、勃逆を起して、劍を執りてその母を殺さんと欲するを見て、この悪事を見るに忍びず。ついに耆婆とともに顔を犯して諫めを設くることを明す。「時」と言ふは、闍王母を殺さんと欲する時に當る。「有一大臣」と言ふは、その位を彰す。「月光」と言ふは、その名を彰す。「聰明多智」と言ふは、その徳を彰す。「及与耆婆」と言ふは、耆婆はまたこれ父王の子、奈女が兒なり。たちまち家兄の母に逆

を起すを見て、ついに月光とともに同じく諫む。「為王作礼」と言うは、およそ大人を
諂諛せんと欲するの法、要すすべからく拜を設けて以て身敬を表すべし。今この二臣
もまた爾なり。まず身敬を設けて、王の心を覚動し、手を斂め躬を曲げて、まさに本
意を陳ぶ。また「白言大王」とは、これ月光正しく辞を陳べんと欲することは、闇王
開心聴攬せんことを得んと望む。この因縁に為るが故にまず白することを須いること
を明す。「臣聞毘陀論經說」と言うは、これ広く古今の書史歴帝の文記を引くことを
明す。古人の云く、言と典に闕からざるは、君子の慚ずる所なりと。今すでに諫事輕
からず。あに虚言妄説すべけんや。「劫初已来」と言うは、その時を彰す。「有諸惡王」
と言うは、これ総じて非礼暴逆の人を標することを明す。「貪国位故」と言うは、これ
非意の貪ずる所、父の坐処を奪うことを明す。「殺害其父」と言うは、これすでに父に
惡を起すことは、久しく留むべからず、故にすべからく命を断つべしといふことを明
す。「二万八千」と言うは、これ王今父を殺すことは彼と類同せることを明す。「未曾
聞有無道害母」と言うは、これ古より今に至るまで父を害して位を取るは、史籍やや
談ぜり。国を貪じて母を殺すことは、すべて記せる処無きことを明す。もし劫初已来
を論ぜば惡王の国を貪ずる、ただその父のみを殺して慈母に加えず。これすなわち古
の今に異なるを引く。大王今者国を貪じて父を殺さんとす。父はすなわち位の貪ずべ

き有れば、古に類同せしむべし。母はすなわち位として求むべき無し、横に逆害を加う。ここを以て今の昔に異なることを將く。言ろは王今この殺母を為すは、刹利種を汚してんとなり。「刹利」と言うは、すなわちこれ四姓の高元、王者の種なり。代代相承す。あに凡碎に同じからんや。「臣不忍聞」と言うは、王悪を起すを見るに宗親を損辱し悪声流布しなん。我が性望恥慚するに地無し。「是旃陀羅」と言うは、すなわちこれ四姓の下流なり。これすなわち性、凶悪を懐きて、仁義を閑わず。人皮を著るといへども、行、禽獸に同じ。王は上族に居して、万基に押臨するの主なり。今すでに悪を起して恩に加えば、かの下流と何ぞ異ならん。「不宜住此」と言うは、すなわち二義有り。一には王今悪を造つて、風札を存せず。京邑神州、あに旃陀羅をして主たらしめんや。これすなわち宮城を擯出せんとの意なり。二には王、国に在りといへども、我が宗親を損せば、遠く他方に擯して、永く無聞の地に絶たんには如かず。故に「不宜住此」と云う。「時二大臣説此語」と言うより已下は、これ二臣の直諫切語極めて麤く、広く古今を引いて、王の心開悟せんことを得んと望むことを明す。「以手按劍」と言うは、臣自ら手中の劍を按すなり。問うて曰く、諫辞麤惡にして、顔を犯すことを避けず。君臣の義すでに乖けり。何を以てか身を回らしてただちに去らず。すなわち却行して退くと言うや。答えて曰く、麤言、王に逆うといへど

も、害母の心を息めんことを望む。また恐らくは瞋毒いまだ除かざれば、繫劍已に危きことを。ここを以て劍を按えて自ら防ぎて、却行して退く。五に「時阿闍世驚怖」より、下「汝不為我耶」に至る已来は、正しく世王怖れを生ずることを明す。これ闍世すでに二臣の諫辞麤切なるを見、また劍を按えて去るを覩て、恐らくは臣我れに背いてかの父王に向いて、更に異計を生ぜんことを。情地をして安からざらしむることを致す、故に「惶懼」と称す。彼れすでに我れを捨つ、誰れが為にすということを知らず。心疑いて決せず。ついにすなわち口に問うてこれを審かにす、故に「耆婆汝不為我」と云うことを明す。「耆婆」と言うは、これ王の弟なり。古人の云く、家に衰禍有るときは、親に非ざれば救わずと。汝はすでにこれ我が弟なり、あに月光に同じからんやとなり。六に「耆婆白言」より、下「慎莫害母」に至る已来は、二臣重ねて諫むことを明す。これ耆婆、実をもつて大王に答えることを明す。もし我等を得て相とせんと欲せば、願わくは母を害すること勿れとなり。ここに直諫し竟んぬ。七に「王聞此語」より、下「止不害母」に至る已来は、正しく闍王諫めを受けて、母の残命を放すことを明す。これ世王すでに耆婆が諫めを得已つて、心に悔恨を生じ、前の所造を愧じて、すなわち二臣に向つて、哀を求め命を乞う。因つてすなわち母を放して、死の難を脱れしめ、手中の劍、還つて本匣に帰すことを明す。八に「勅語内官」よ

り、下「不令復出」に至る已来は、その世王の余瞋母を禁ずることを明す。これ世王、臣の諫めを受けて母を放すといえども、なお余瞋有つて、外に在らしめず。内官に勅語し、深宮に閉置して、更に出でて父王と相見せしむること莫きことを明す。上來八句の不同有りといえども、広く禁母縁を明し竟んぬ。

四に厭苦縁の中に就いて、すなわちその四有り。一に「時韋提希」より、下「憔悴」に至る已来は、正しく夫人子に幽禁せらるることを明す。これ夫人、死の難を勉るといえども、更に深宮に閉置して、守当極めて牢く、出づることを得るに由し無し。ただ念念憂い懐くのみ有つて、自然に憔悴することを明す。傷歎して曰く、禍なるかな今日の苦、閻王利刃の中に喚びて間結し、また深宮に置くの難に遇値えり。問うて曰く、夫人すでに死を勉れて宮に入ることを得たり。よろしく訝樂すべし。何に因つてか反つて更に愁憂するや。答えて曰く、すなわち三義の不同有り。一には夫人すでに自ら閉じられて、更に人の食を進めて王に与うる無し。王また我が難に在るを聞かば、転た更に愁憂せん。今すでに食無く憂えを加えば、王の身命定んで久しからざるべきことを明す。二には夫人すでに囚難を被ぶる。何れの時か更に如来の面、および諸の弟子を見たてまつらんやといふことを明す。三には夫人、教を奉けて禁じて深宮に在り。内官守当して水泄だも通ぜず。旦夕の間、ただ死路のみを愁うることを

明す。この三義有りて、身心を切遍す。憔悴無きことを得んや。二に「遙向耆闍崛山」より、下「未挙頭頃」に至る已来は、正しく夫人、禁に因つて仏を請す、意が陳ぶる所有ることを明す。これ夫人すでに囚禁に在つて、自身仏辺に到ることを得るに由し無し。ただ単心のみ有り。面耆闍に向つて遙かに世尊を礼して、願わくは仏の慈悲、弟子が愁憂の意を表知したまえと云うことを明す。「如来在昔之時」と云うより已下は、これに二義有り。一には父王いまだ禁ぜられざりし時は、あるいは王および我が身、親しく仏辺に到るべし。あるいは如来および諸の弟子、親しく王の請を受くべし。しかるに我れおよび王の身ともに囚禁に在りて、因縁断絶し、彼此情乖けることを明す。二には父王、禁に在りてより已来、しばしば世尊阿難をして、来て、我れを慰問せしめたまうことを蒙ることを明す。云何が慰問したまう。父王の囚禁を見たまうを以て、仏恐らくは夫人憂惱せんことを。この因縁を以て、故らに慰問せしめたまう。「世尊威重無由得見」と云うは、これ夫人内に自ら卑謙して、仏弟子に帰尊す。穢質の女身、福因渺薄なり。仏徳威高くて、軽触するに由し無し。願わくは目連等をして、我れと相見せしめたまえと云うことを明す。問うて曰く、如来はすなわちこれ化主、時宜を失いたまわざるべし。夫人何を以てか三たび致請を加えずして、すなわち目連等を喚ぶ。何に意か有るや。答えて曰く、仏徳尊嚴なり、小縁

をもつてあえてすなわち請せず。ただ阿難を見て、語を伝えて往いて世尊に白さしめんと欲す。仏我が意を知りたまわば、また阿難をして仏の語を伝えて、我れに指授せしめたまわん。この義を以ての故に、阿難を見んと願う。「作是語已」と言うは、総じて前の意を説き竟る。「悲泣雨涙」と言うは、これ夫人自らただ罪重ければ、仏の加哀を請するに、致敬情深くして、悲涙目に満てり。ただ靈儀を渴仰するを以て、またますます遙かに礼し、頂を叩いて跣跡として、須臾いまだ挙げざることを明す。三に「爾時世尊」より、下「天華持用供養」に至る已来は、正しく世尊自ら來つて請に赴きたまふことを明す。これ世尊者闍に在すといえども、すでに夫人の心念の意を知りたまふことを明す。「勅大目連等從空而來」と言うは、これ夫人の請に應ずることを明す。「仏從耆山没」と言うは、これ夫人の宮内、禁約極めて難し。仏もし身を現じて來赴したまは、恐畏らくは闍世知聞して更に留難を生ぜんことを。この因縁を以ての故に、ここに没し、かしこに出ずることを須ることを明す。「時韋提禮已挙頭」と言うは、これ夫人、致敬の時を明す。「見仏世尊」と言うは、これ世尊、宮中にすでに出でて、夫人をして頭を挙げてすなわち見せしむることを致すことを明す。「釈迦牟尼仏」と言うは、余仏に簡異す。ただ諸仏は名通じ身相異ならず。今故らに釈迦を標定して、疑い無からしむ。「身紫金色」と言うは、その相を顯定す。「坐百宝華」と言

うは、余座に簡異す。「目連侍左等」と言うは、これ更に余衆無く、ただ二僧のみ有ることを明す。「釈梵護世」と言うは、これ天王衆等、仏世尊の隠れて王宮に顕れたまうを見て、必ず希奇の法を説きたまわん。我等天人、韋提に因るが故に、未聞の益聴くことを得んと。各本念に乗じて、普く空に住臨し、天耳遙かに喰して、華を雨して供養することを明す。また「釈」と言うは、すなわちこれ天帝なり。「梵」と言うは、すなわちこれ色界の梵王等なり。「護世」と言うは、すなわちこれ四天王なり。「諸天」と言うは、すなわちこれ色欲界等の天衆なり。すでに天王、仏辺に來り向えるを見て、かの諸天衆また王に従い來て、聞天供養す。四に「時韋提希見世尊」より、下「与提婆共為眷屬」に至る已來は、正しく夫人頭を挙げて仏を見たてまつり、口言に傷歎して、怨結の情深きことを明す。「自絶瓔珞」と言うは、これ夫人身莊の瓔珞、なお愛していまだ除かず。たちまち如來を見たてまつりて、羞慚して自ら絶つことを明す。問うて曰く、云何ぞ自ら絶つや。答えて曰く、夫人はすなわちこれ貴中の貴、尊中の尊なり。身の四威儀に、多人供給し、所著の衣服、皆傍人を使う。今すでに仏を見たてまつって、恥愧の情深くして鈎帯に依らず。頓に自ら撃却す。故に「自絶」と云う。「拳身投地」と言うは、これ夫人、内心感結して、怨苦堪え難し。ここを以て坐より身を踊らして立ち、立より身を踊らして地に投ずることを明す。これすなわち歎

恨処り深ければ、更に礼拝威儀を事とせざるなり。「号泣向仏」と言うは、これ夫人、
仏前に婉転して、悶絶号哭することを明す。「白佛」と言うより已下は、これ夫人、
婉転涕哭し、やや久しくして少しく惶めて、始めて身の威儀を正し、合掌して仏に白
す。我れ一生より已来、いまだかつてその大罪を造らず。未審し宿業の因縁何の殃咎
有つてか、この兇と、ともに母子と為るやと云うことを明す。これ夫人すでに自ら障
り深くして、宿因を識らず。今兇の害を被る、これ横に來れりと謂えり。仏の慈悲我
れに徑路を示したまえと願うことを明す。「世尊復有何等因縁」と言うより已下は、
これ夫人仏に向つて陳訴す。我れはこれ凡夫罪惑尽きざれば、この惡報有るも、この
事、甘心す。世尊は曠劫に道を行じて、正習ともに亡じたまえり。衆智朗然として、
果円なるを仏と号づく。未審し何の因縁有りてか、すなわち提婆と、ともに眷屬と為
りたまうやと云うことを明す。この意に二有り。一には夫人怨みを子に致すことを明
す。たちまち父母に狂りに逆心を起せばなり。二にはまた恨むらくは提婆我が閻世を
して、この惡計を造らしむ。もし提婆に因らずんば、我が兇ついにこの意無からまし
と云うことを明す。この因縁に為つて、故らにこの問を致す。また夫人仏に問うて「与
提婆眷屬」と云うは、すなわちその二有り。一には在家の眷屬、二には出家の眷屬
なり。在家と言うは、仏の伯叔にその四人有り。仏は、すなわちこれ白淨王の兇。

金毘は、白飯王の児。提婆は、斛飯王の児。釈魔男は、これ甘露飯王の児なり。これを在家の外眷属と名づく。出家の眷属と言ふは、仏の身に弟子と作る、故に内眷属と名づく。上來四句の不同有りといえども、広く厭苦縁を明し竟んぬ。

五に欣淨縁の中に就いて、すなわちその八有り。一に「唯願世尊為我広説」より、下「濁悪世也」に至る已来は、正しく夫人通じて所求を請し、別して苦界を標することを明す。これ夫人、自身の苦に遇つて、世の非常を覺るに、六道同じく然なり。安心の地有ること無し。ここに仏浄土の無生を説きたまうを聞かば、穢身を捨ててかの無為の樂を証することを願ぜんといふことを明す。二に「此濁悪処」より、下「不見悪人」に至る已来は、正しく夫人、所厭の境を挙出することを明す。これ閻浮はすべて悪にして、いまだ一処として貪すべきこと有らず。ただ幻惑の愚夫なるを以てこの長苦を飲むといふことを明す。「此濁悪処」と言ふは、正しく苦界を明す。また器世間を明す。またこれ衆生の依報の処なり。また衆生の所依処と名づく。「地獄等」と言ふより已下は、三品の悪果最も重ければなり。「盈満」と言ふは、この三苦聚は、ただ独り閻浮を指すのみに非ず、娑婆にまた皆徧く有り、故に「盈満」と言ふ。「多不善聚」と言ふは、これ三界六道不同にして、種類恒沙なることは、心の差別に隨うこと

を明す。『経』に云く、「業能く識を莊り、世世処処に各趣き、縁に随いて果報を受
け、対面すれども相い知らず」と。「願我未来」と言うより已下は、これ夫人真心徹到
して、苦の娑婆を厭い、樂の無為を欣つて、永く常樂に歸することを明す。ただし無
為の境は、輕爾としてすなわち階むべからず。苦惱の娑婆は、輒然として離るるこ
とを得るに由し無し。金剛の志を発すに非ざるよりは、永く生死の元を絶たんや。
もし親しく慈尊に従うにあらざれば、何ぞ能くこの長歎を勉れん。然るに願くは我れ
未来に惡声惡人を聞かじとは、これ闍王、調達が父を殺し僧を破するがとき、お
よび惡声等、願わくはまた聞かず見ざらんといふことを明す。ただし闍王はすでにこ
れ親生の子なるすら、上父母に殺心を起す。何にいわんや疎人として、相い害せざら
んや。この故に夫人親疎を簡はず、すべて皆頓に捨つ。三に「今向世尊」より、下「懺
悔」に至る已來は、正しく夫人淨土の妙処は、善に非ずんば生ぜず。恐らくは余懺
有りて、障えて往くことを依ざらんことを。ここを以て哀を求めて更にすべからく懺
悔すべきことを明す。四に「唯願仏日」より、下「清淨業処」に至る已來は、正し
く夫人通じて去行を請することを明す。これ夫人上にはすなわち通じて生処を請し、
今また通じて得生の行を請することを明す。「仏日」と言うは、法喻双べて標す。譬え

ば日出でて衆聞ごとごとく除くがごとく、仏智光を輝かせば、無明の夜、日の朗かなり。「教我觀於清淨」と言うより已下は、正しくすでに能く穢を厭い淨を欣う、若為安心注想して、清淨の処に生ずることを得んやということを明す。五に「爾時世尊放眉間光」より、下「令韋提見」に至る已來は、正しく世尊廣く淨土を現じて前の通請を酬えたまうことを明す。これ世尊、夫人の廣く淨土を求むるを見たまうを以て、如來すなわち眉間の光を放ちて、十方の國を照らし、光を以て國を撰して、頂上に還來して、化して金台と作るに、須弥山のごときことを明す。「如」の言は似なり。須弥山に似たり。この山腰は細く上は闊し。所有る仏國、ならびに中に現ず。種種不同にして、莊嚴異有り。仏神力の故に、了了として分明なり。韋提に加備してことごとく皆見ることを得しむ。問うて曰く、韋提上に我が為に廣く無憂の処を説きたまへと請す。仏今何が故ぞ為に廣く説きたまわず。すなわち為に金台に普く現ずること、何に意か有るや。答えて曰く、これ如來の意密を彰す。然るに韋提の發言致請はすなわちこれ廣く淨土の門を開くなり。もしこれに為つて總じて説かば、恐らくは彼れ見ざるをもつて、心なお惑いを致さんことを。ここを以て一に顯現して、かの眼前に對し、かの所須に信せて、心に隨いて自ら選ばしむ。六に「時韋提白仏」より、下「皆有光明」に至る已來は、正しく夫人總じて所現を領して、仏恩を感荷すること

を明す。これ夫人すべて十方の仏国を見るに、並にことごとく精華なれども、極樂の莊嚴に比せんと欲するに、全く比況に非ざることを明す。故に「我今樂生安樂國」と云う。問うて曰く、十方の諸仏、斷惑殊なること無く、行畢り果円かなることまた二無かるべし。何を以てか一種の淨土に、すなわちこの優劣有るや。答えて曰く、仏はこれ法王なるを以て、神通自在なり。優と劣と、凡惑の知る所に非ず。隱顯機に随いて、望み化益に存す。あるいは可し故らにかの優たるを隠して、独り西方の勝たるを顯わすと。七に「我今樂生弥陀」より已下は、正しく夫人別して所求を選ぶことを明す。これ弥陀の本国は、四十八願よりす。願願皆増上の勝因を發す。因に依つて勝行を起し、行に依つて勝果を感じ、果に依つて勝報を感成し、報に依つて極樂を感成し、樂に依つて悲化を顯通し、悲化に依つて、智慧の門を顯開す。しかるに悲心尽ること無ければ、智もまた窮り無し。悲智双へ行じて、すなわち広く甘露を開く。ここに因つて法潤普く群生を摂す。諸余の經典に、勸むる処いよいよ多し。衆聖心を齊しくして、皆同じく指讚したまう。この因縁有つて、如来をして密に夫人をして別選あらしめしむることを致すことを明す。八に「唯願世尊」より已下は、正しく夫人別行を請求することを明す。これ韋提すでに得生の処を選びぬ。また別行を修して、己を励まし心を注いで、必ず往益を望むことを明す。「教我思惟」と言うは、すなわち

これ定前じやうぜんの方便ほうべん、かの国くにの依正えしやう二報にほう四種ししゆの莊嚴じやうげんを思想ししゆし憶念おくねんするなり。「教我正受きやうしやうじゆ」と言いは、これ前まきの思想ししゆ漸微ぜんみ細さいに、覚想かくしゆともに亡もうするに因よつて、ただ定心じやうしんのみ有あつて、前境ぜんきやうと合がつするを、名なづけて正受しやうじゆとすることを明あかす。この中には略りやくしてすでに料簡りやうけんしぬ。下の觀門かんもんに至いたつて、更さらにままさにに広ひろくに弁べんずべし。知しるべし。上じやう来らい八句はちくの不同どうありといいえども、広ひろく欣淨ぎんじやう縁えんを明あかしおわんぬ。

六むつに散善さんぜん顕行けんぎやう縁えんの中なかに就ついて、すなわちその五いつつ有あり。一ひとつに「爾時にじせ世尊せんそく即すなはち便微笑べんみしやう」より、下しも「成那含じやうなごん」にに至いたる已来いらいは、正まさしく光ひかり父王ふおを益やくすることを明あかす。これ如来にやらい夫お人の極樂ごくらくに生しやうぜんと願がんじ、更さらに得生とくしやうの行ぎやうを請まするを見みたまうに、仏ほとけの本心ほんじんに称かない、また弥陀みだの願意がんいを顯あらわもつて、この二請にしやうに因よつて、広ひろく淨土じやうどの門もんを開ひらく。ただ韋提ゑだいのみ去さることを得うるに非あらず。有識うしきこれを聞きいて皆往みなゆかん。この益有やくあるが故ゆえに、所以ゆえに如来にやらい微笑みしやうしたまうこことを明あかす。「有五色光うごしきごう從じゆ仏口出ぶつぐちくしゆつ」と言いは、これ一切いつさい諸佛しよぶつの心口しんぐちの常つねの威儀いぎ、法爾ほうにとしておよそ出いだす所ところの光ひかり、必かならず利益有りやくあることを明あかす。「一一いちいち光照しやうくわう頻婆頂ひんぼてい」と言いは、正まさしく口光余方くごうよほうを照てらさずして、ただ王わうの頂いただきを照あからすことを明あかす。しかるに仏光ぶつこうは身しんの出処しゆつに随したがひて必かならず皆益有みなやくあり。仏足下ほとけそくげより光ひかりを放はなせば、すなわち地獄道じごくどうを照しやうやく益やくす。もし光ひかり膝ひざより出いずれば、畜生道ちくしやうどうを照しやうやく益やくす。もし光ひかり臍はらより出いずれば、修羅道しゆらどうを照しやうやく益やくす。光心ひかりこゝろより出いずれば、鬼神道きじんどうを照しやうやく益やくす。もし光ひかり臍はらより出いずれば、修羅道しゆらどうを照しやうやく益やくす。光心ひかりこゝろより出いずれば、

人道を照益す。もし光口より出ずれば、二乗の人を照益す。もし光眉間より出ずれば、大乘の人を照益す。今この光口より出でて、ただちに王の頂を照らすは、すなわちその小果を授くることを明す。もし光眉間より出でて、すなわち仏頂より入るは、すなわち菩薩に記を授くるなり。かくのごときの義は、広多無量なり、つぶさに述べべからず。「爾時大王雖在幽閉」と言うより已下は、正しく父王光頂を照らすことを蒙つて、心眼開くことを得、障隔多しといへども、自然に相い見る。これすなわち光に因つて仏を見ること、意の期する所に非ざれば、敬を致して帰依するに、すなわち第三の果を超証することを明す。二に「爾時世尊」より、下「広説衆譬」に至る已来は、正しく前の夫人の別して所求の行を選ぶに答うることを明す。これ如来上の耆闍に没して、王宮に出で訖るより、この文に至るまで、世尊嘿然として坐して、すべていまだ言説したまわざることを明す。ただ中間の夫人の懺悔請問放光現国等は、すなわちこれ阿難仏に王宮にしたがって、この因縁を見、事了りて山に還り、伝えて耆闍の大衆に向いて、上のごときの事を説くに、始めてこの文有り。またこれ時の仏語無きには非じ。知るべし。「爾時世尊告韋提」と言うより已下は、正しく告命許説を明す。「阿弥陀仏不遠」と言うは、正しく境を標じて以て心を住せしむることを明す。すなわちその三有り。一には分齊遠からず、これより十萬億刹を超過すれば、

すなわちこれ弥陀の国なることを明す。一には道里遙かなりといえども、去る時一念にすなわち到ることを明す。三には韋提等および未来有縁の衆生、注心觀念すれば、定境相應して、行人自然に常に見ることを明す。この三義有り。故に「不遠」と云う。「汝當繫念」と言うより已下は、正しく凡惑障り深くして心多く散動す。もし頓に攀縁を捨てずんば、浄境現ずることを得るに由し無し。これすなわち正しく安心住行を教う。もしこの法に依るをば、名づけて浄業成ずとすることを明す。「我今為汝」と言うより已下は、これ機縁いまだ具せず。偏に定門を説くべからず。仏更に機を觀じて、自ら三福の行を開きたまうことを明す。三に「亦令未来世」より、下「極楽国土」に至る已來は、正しく機を挙げ、修を勧め、益得ることを明す。これ夫人の請する所、利益いよいよ深くして、未来におよぶまで回心すれば皆到ることを明す。四に「欲生彼国者」より、下「名為淨業」に至る已來は、正しく三福の行を勧修することを明す。これ一切衆生の機に二種有り。一には定、二には散なり。もし定行に依らば、すなわち生を撰すること尽きず。ここを以て如来方便して、三福を顯開して、以て散動の根機に應ずることを明す。「欲生彼国」と言うは、所帰を標指す。「当修三福」と言うは、總じて行門を標す。云何が三と名づくる。一には「孝養父母」とて、すなわちその四有り。一に「孝養父母」と言うは、これ一切の凡夫皆縁に藉りて

生しやうずることを明あかす。云い何かが縁えんに藉よる。あるいは化け生しやう有あり、あるいは湿しつ生しやう有あり、あるいは卵らん生しやう有あり、あるいは胎たい生しやう有あり。この四し生しやうの中なか、各おのおの各おのまた四し生しやう有あり。経きやうに広ひろく説とくがごとし。ただこれ相あい因よつて生しやうずれば、すなわち父ぶ母ぼ有あり。すでに父ぶ母ぼ有あれば、すなわち大だい恩おん有あり。もし父ちち無なくば、能のう生しやうの因いんすなわち闕かけ、もし母はは無なくば、所しよ生しやうの縁えんすなわち乖そむく。もし二に人にんとも無なくば、すなわち託たく生しやうの地じを失うわん。要かならずべからく父母ぶもぼもの縁えん具そなつて、まきに受じゆ身しんの処ところ有あるべし。すでに身しんを受うけんと欲ほつするに、自じの業ごう識しきを以もつて内ない因いんとし、父ぶ母ぼの精しやう血けつを以もつて外げ縁えんとす。因いん縁えん和わ合ごうす、故ゆえにこの身しん有あり。この義ぎを以もつての故ゆえに、父ぶ母ぼの恩おん重おもし。母はは懷か胎たいし已おわつて、十じゆう月がつを経をるまでに、行ぎやう住じゆう坐ざ臥が、常つねに苦く惱のうを生しやうじ、また産さんの時ときの死しの難なんを憂うれう。もし生しやうじ已おわれば三さん年ねんを経をるまでに、恒つね常に屎しに眠ねむり尿にやうに臥ふして、牀しやう被ひ衣え服ふく、皆みなまた不ふ淨じやうなり。その長ひと大おほに及およんでは、婦ふを愛あいし兒にを親したし、父ぶ母ぼの処ところに反かえつて憎ぞう嫉しつを生しやうじて、恩おん孝きやうを行おこなわざる者は、すなわち畜ちく生しやうと異ことなること無なし。また父ぶ母ぼは、世せ間けん福ふく田でんの極ごくなり。然しかるに仏ほとけ在世せいの時とき、時じ年ねんの飢き餓がなるに遇あ値ちつて人ひと皆みな餓が死しして白びやく骨こつ縱じゆう横おう田でんの極ごくなり。然しかるに仏ほとけ在世せいの時とき、時じ年ねんの飢き餓がなるに遇あ値ちつて人ひと皆みな餓が死しして白びやく骨こつ縱じゆう横おうなり。諸もろくの比ひ丘きゆう等とう乞こつ食じきするに得え難がたし。時ときに世せ尊そん、比ひ丘きゆう等とうの去きりぬる後のちを待まちて、独ひとり自みづから城じやうに入りて乞こつ食じきしたまふ。且あしたより中ひるに至いたるまで、門もん門もん喚よび乞こいたまへども、食じきを与あたへる者もの無なし。仏ほとけ還はたらた鉢はちを空むなしくして帰かえりたまふ。明み日にちまた去ゆきたまふに、また

得たまわず。後の日また去きたまうに、また得たまわず。たちまち一りの比丘有り、道に逢つて仏を見たてまつるに、顔色常に異にして、飢相有るに似たり。すなわち仏に問いたてまつりて言さく、世尊、今すでに食し竟りたまえりや。仏言く、比丘、我れ三日を経てより已来、乞食するに一匙をも得ず。我れ今飢虚して力無し、能く汝とともに語せんや。比丘仏語を聞き已りて、悲涙して自ら勝うることを能わず。すなわち自ら念言すらく、仏はこれ無上の福田、衆生の覆護なり。我れこの三衣を売却して、一鉢の飯を買い取つて、仏に奉上せん、今まさにこの時なりと。この念を作し已つて、すなわち一鉢の飯を買い得て、急ぎ將つて仏に上る。仏知ろしめして故らに問うて言く、比丘、時年飢儉して、人皆餓死す。汝今何れの処にして、この一鉢純色の飯を得来れるや。比丘前のごとくつぶさに世尊に白す。仏また言く、比丘、三衣は、すなわちこれ三世諸仏の幢相なり。この衣の因縁、極めて尊く極めて重く極めて思あり。汝今この飯に易え得て我れに与うること、大いに汝が好心を領すれども、我れこの飯を消せじ。比丘重ねて仏に白して言さく、仏はこれ三界の福田、聖中の極なる、なお消せじと言ば、仏を除いて已外、誰か能く消せん。仏の言く、比丘、汝に父母有りや已不や。答えて言さく、有り。汝將つて父母を供養し去れ。比丘言さく、仏なお消せじと云いたまう。我が父母あに能く消せんや。仏の言く、消することを得てん。何を

以ての故に。父母能く汝が身を生ず、汝に大重恩有り、これに為つて消することを得ん。仏また比丘に問いたまう。汝が父母、仏を信する心有りや不や。比丘言さく、すべて信心無し。仏の言く、今信心有るべし。汝が飯を与えるを見れば、大いに歡喜を生ぜん。これに因つてすなわち信心を發さん。まず教えて三帰依を受けしめよ。すなわち能くこの食を消せん。時に比丘、すでに仏の教を受けて、慇仰して去りぬ。この義を以ての故に、大いにすべからく父母に孝養すべし。また仏母摩耶、仏を生じて七日を経已りて、すなわち死して忉利天に生ず。仏後成道したまいて、四月十五日に至りて、すなわち忉利天に向いて、一夏、母の為に說法したまう。十月懐胎の恩を報ぜんが為なり。仏すらなお自ら恩を取めて父母に孝養したまう。何にいわんや凡夫として孝養せざらんや。故に知んぬ、父母の恩深く極めて重きことを。「奉事師長」とは、これ礼節を教示して、學識徳を成ず。因行虧くること無くすなわち成仏に至る。これ師の善友の力に猶る。この大恩、最もすべからく敬重すべきことを明す。然るに父母および師長をば、名づけて敬上の行とす。「慈心不殺」と言うは、これ一切の衆生皆命を以て本とすることを明す。もし悪縁を見ては、怖れ走り蔵れ避ることは、ただ命を護るが為なり。『經』に云く、「一切の諸の衆生、壽命を愛せずということ無し。殺すこと勿れ、杖を行なうこと勿れ、己をおもんばかつて喩とすべし」と。すなわち証

とす。「修十善業」と言うは、これ十悪の中には、殺業最も悪なり。故にこれを列ねて初めに在き、十善の中には、長命最も善なり。故にこれを以て相對することを明す。已下の九悪九善は、下の九品の中に至りて、次に広く述べべし。これ世善を明す。また慈下の行と名づく。二に「受持三帰」と言うは、これ世善は輕微にして、報を感じることもつふさならず。戒は疑疑として、能く菩提の果を感じることを明す。ただし衆生の帰信、浅より深に至る、まず三帰を受けしめ後に衆戒を教うべし。「具足衆戒」と言うは、然るに戒に多種有り。あるいは三帰戒、あるいは五戒、八戒、十善戒、二百五十戒、五百戒、沙弥戒、あるいは菩薩の三聚戒、十无尽戒等なり。故に「具足衆戒」と名づく。また一一の戒品の中にまた少分戒、多分戒、全分戒有り。「不犯威儀」と言うは、これ身口意業、行住坐臥に能く一切の戒の身に、方便の威儀を作すことを明す。もし輕重麤細皆能く護持して、犯すればすなわち悔過す。故に「不犯威儀」と云う。これを戒善と名づく。三に「發菩提心」と言うは、これ衆生の欣心、大に趣いて、浅く小因を發すべからず。広く弘心を發すに非ざるよりは、何ぞ能く菩提と相い会することを得んといふことを明す。ただ願わくは我が身、身虚空に同じく、心法界に齊しくして、衆生の性を尽さん。我れ身業を以て恭敬、供養禮拜し、來去を迎送して、運度して尽さしめん。また我れ口業を以て讚歎說法せんに皆我が化を受けて、

言下に得道せん者をば、尽さしめん。また我れ意業を以て、入定觀察し、法界に分身して、機に應じて度せんに、一りとして尽さずということ無からん。我れこの願を發しぬ、運運増長して、なおし虚空のごとく処として徧せざることを無からん。行流無尽にして、後際を徹窮するまでに、身に疲倦無く、心に厭足無からん。また「菩提」と言うは、すなわちこれ仏果の名なり。また「心」と言うは、すなわちこれ衆生能求の心なり。故に「発菩提心」と云う。四に「深信因果」と言うは、すなわちその二一有り。一には世間の苦樂の因果を明す。もし苦因を作せば、すなわち苦果を感じ、もし樂因を作せば、すなわち樂果を感じ。印以て泥に印するに、印壞して文成ずるがごとし。疑うことを得ざれ。「誦誦大乘」と言うは、これ經教はこれを喩うるに鏡のごとし。しばしば読みしばしば尋れば、智慧を開發す。もし智慧の眼開きぬれば、すなわち能く苦を厭い涅槃等を欣樂することを明す。「勸進行者」と言うは、これ苦法は毒のごとく、悪法は刀のごとし、三有に流轉して、衆生を損害す。今すでに善は明鏡のごとく、法は甘露のごとし。鏡はすなわち正道を照らして以て真に歸し、甘露はすなわち法雨を注いで竭ること無し。含靈をして潤を受け、等しく法流に会せしめんと欲することを明す。この因縁を爲つての故にすべからく相い勸むべし。「如此三事」と言うより已下は、総じて上の行を結成す。五に「仏告韋提」より、下「正因」に至る已

來は、その聖を引きて凡を勵ますことを明す。ただ能く決定して心を注むれば、必ず往くこと疑い無し。上來五句の不同有りといえども、広く散善顯行縁を明し竟んぬ。

七に定善示觀緣の中に就いて、すなわちその七有り。一に「仏告阿難」より、下「清淨業」に至る已來は、正しく勅聽許説を明す。これ韋提前に請して極樂に生ぜんと願じ、また得生の行を請するに、如來すでに許したまいき。今この文に就いて、正しく正受の方便を開顯せんと欲す。これすなわち因縁の極要、利益処り深し。曠劫に希に聞く、如今始めて説きたまふ。この義に為るが故に、如來をして總じて二人に命ぜしむることを致すことを明す。「告阿難」と言は、我れ今淨土の門を開説せんと欲す。汝好く伝持して、遺失せしむること莫れとなり。「告韋提」と言は、汝はこれ請法の人なり。我れ今説かんと欲す。汝好く審かに聴き思量諦受して、錯失せしむること莫れとなり。「為未來世一切衆生」と言は、ただし如來の臨化は、偏えに常没の衆生の為なれば、今すでに等しく慈雲を布いて、普く來潤を沾さんことを望欲したまふ。「為煩惱賊害」と言は、これ凡夫障り重く妄愛迷い深くして、三惡の火坑、闇に人の足下に在ることを謂わず。縁に隨いて行を起して、進道の資糧と作さんと擬すれども、その六賊知聞して競い來つて侵し奪うことを何ん。今すでにこの法財を失う、何ぞ憂苦無きことを得んやといふことを明す。「説清淨業」と言は、これ

如来衆生の罪を見たまうを以ての故に、為に懺悔の方を説きて、相續をして断除せしめ、畢竟して永く清浄ならしめんと欲することを明す。また「清浄」と言うは、下の觀門に依つて、専心に念仏して、想を西方に注むれば、念念に罪除きゆる、故に清浄なり。二に「善哉」より已下は、正しく夫人の間聖意に當ることを明す。三に「阿難汝当受持」より、下「宣説仏語」に至る已來は、正しく勸持勸説を明す。この法深要なれば好くすべからく流布すべしとなり。これ如来前にはすなわち総じて告げて安心聽受せしむ。この文はすなわち別して阿難に敕して、受持して忘るること忽く、広く多人の処にして、為に説いて流行せしむることを明す。「仏語」と言うは、これ如来曠劫にすでに口過を除きたまえり。言説有るに隨いて一切聞く者、自然に信を生ずること明す。四に「如来今者」より、下「得無生忍」に至る已來は、正しく勸修得益の相を明す。これ如来夫人および未来等の為に、觀の方便を顕して想を西方に注め、娑婆を捨厭し、極楽を貪欣せしめんと欲したまうことを明す。「以仏力故」と言うより已下は、これ衆生の業障目に触るるに生盲なれば、掌を指すに遠しと謂い、他方竹箴を隔つるに、すなわちこれを千里に踰うと。あにいわんや凡夫分外の諸仏の境内に心を闕わんや。聖力冥に加するに非ざるよりは、かの国何に由つてか觀ることを得んといふことを明す。「如執明鏡 自見面像」と言うより已下は、これ夫人お

よび衆生等、入観住心して、神を凝して捨てざれば、心境相応して、ことごとく皆顕現す。境の現ずる時に當つて、鏡中に物を見るがごとく、異なること無きことを明す。「心歡喜故得忍」と言は、これ阿弥陀仏国の清淨の光明、たちまち眼前に現ずるとき、何ぞ踊躍に勝えん。この喜に因るが故に、すなわち無生の忍を得ることを明す。また喜忍と名づけ、また悟忍と名づけ、また信忍と名づく。これすなわち玄かに談じて、いまだ得処を標せざることは、夫人等をして心にこの益を怖わしめんと欲す。勇猛專精に心想して見ん時まさに忍を悟るべし。これ多くはこれ十信の中の忍なり。解行已上の忍には非ず。五に「仏告韋提」より、下「令汝得見」に至る已來は、正しく夫人はこれ凡にして聖に非ず。聖に非ざるに由るが故に、仰ぎて聖力、冥に加することを惟うに、かの国遙かなりといえども覩ることを得ることを明す。これ如来恐らくは衆生惑いを置いて、夫人はこれ聖にして凡に非ずと謂言いて、疑いを起すに由るが故に、すなわち自ら怯弱を生じて、然るに韋提は現にこれ菩薩なり、仮に凡身を示す。我等罪人比及するに由し無しといわんことを。この疑いを断ぜんが爲に、故に「汝是凡夫」と言いたまふことを明す。「心想事成羸劣」と言は、これ凡なるに由るが故に、かつて大志無ければなり。「未得天眼」と言は、これ夫人肉眼の見る所、遠近言を爲すに足らず。いわんや淨土のいよいよ遙かなる、云何ぞ見るべけんやというこ

とを明す。「諸仏如来有異方便」と言うより已下は、これもし心に依つて見る所の国土莊嚴は、汝凡の能く普悉するに非ずといいて、功を仏に帰することを明す。六に「時韋提白仏」より、下「見彼国土」に至る已来は、その夫人重ねて前の恩を牒して、後の問を生起せんと欲する意を明す。これ夫人仏意を領解するに、上の光台に見る所のごときは、これ已能く向に見つと謂いき。世尊開示したまうに、始めてこれ仏方便の恩なることを知る。もし爾らば、仏今世に在ませば、衆生念を蒙つて、西方を見ることを得せしむべし。仏もし涅槃したまいて加備を蒙らざらん者、云何ぞ見ることを得んといふことを明す。七に「若仏滅後」より、下「極樂世界」に至る已来は、正しく夫人の悲心、物の爲にして、己が往生に同じく、永く娑婆を逝つて、長く安樂に遊ばしめんといふことを明す。これ如来の期心の運度は、後際を徹窮していまだ休したまわされども、ただ世代わり時移りて、群情浅促なるを以て、故に如来をして永生の寿を減じ長劫を泯じて以て人年に類し驕慢を損せんとして以て無常を示し、剛強を化せんとして同じく磨滅に帰せしむることを明す。故に「若仏滅後」と云う。「諸衆生」と言うは、これ如来化を息みたまわば、衆生帰依するに処無く、蠢蠢周障し縦横に六道に走らんことを明す。「濁悪不善」と言うは、これ五濁を明す。一には劫濁。二には衆生濁。三には見濁。四には煩惱濁。五には命濁なり。劫濁と言うは、

然るに劫は実にこれ濁に非ず。劫滅の時に當つて、諸悪加増すればなり。衆生濁と言
うは、劫もし初めて成ずるときは、衆生純善なり。劫もし末なる時は、衆生の十悪
いよいよ盛んなり。見濁と言うは、自身の衆悪をば、総じて變じて善とす。他の上の
非無きをば、見て是ならずとす。煩惱濁と言うは、当今劫末の衆生悪性親しみ難く、
六根に對するに隨いて貪瞋競い起る。命濁と言うは、前の見悩二濁に由つて、多く殺
害を行じて、恩養するに慈無し。すでに断命の苦因を行ず。長年の果を受くと欲せど
も、何に由つてか得べけん。然るに濁は、体これ善に非ず。今略して五濁の義を指し
竟んぬ。「五苦所逼」と言うは、八苦の中に生苦、老苦、病苦、死苦、愛別苦を取つ
て、これを五苦と名づく。更に三苦を加うれば、すなわち八苦と成る。一には五陰盛
苦、二には求不得苦、三には怨憎会苦、総じて八苦と名づく。この五濁五苦八苦等
は、六道に通じて受く。いまだ無き者有らず。常にこれに逼惱せらる。もしこの苦を
受けざる者は、すなわち凡数の摂に非ず。「云何当見」と言うより已下は、これ夫人苦
機を挙出する、これ等の罪業極めて深し。また仏を見たてまつらず、加備を蒙らずん
ば、云何がかの国を見んやということを明す。上來七句の不同有りといへども、広く
定善示觀縁を明し竟んぬ。

初めには証信序を明し、次に化前序を明し、後に發起序を明す。上來三序の不同

有りといえども、総じて序分を明し竟んぬ。

観經序分義卷第一